

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 田中 伸弥
担当：建設企画部監理検査課
電話：075-222-3548

京都市建設局 I C T活用工事試行方針(案)及び試行要領(案)の改定について (通知)

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省が定める I C T活用工事実施要領等の改定に伴い、i-Constructionにおける I C Tの全面的活用を図るために定めた「京都市建設局 I C T活用工事試行方針 (案)」及び「京都市建設局 I C T活用工事試行要領 (案)」を改定いたしました。

【改定の概要】

国土交通省の I C T土工関係等の要領の再編に伴う改定

国土交通省の要領改定に伴い、工種区分の再編(「導入型」の追加等)、及び再編に伴う費用計上要件(面管理等の出来形管理手法)の明確化を行いました。

また、上記の改定に合わせて、下記のとおり参考資料等を更新しましたので通知します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 適用期日

令和8年8月11日以降に契約する工事に適用します。

2 「I C T活用工事(各工種毎)における出来形管理手法と積算方法」の対応表

今回の導入型の追加等により、「I C T活用工事(各工種毎)における出来形管理手法と積算方法」について更新しました。

3 「I C T活用工事協議書」について

今回の導入型の追加等により、「I C T活用工事協議書」について更新しました。

4 ホームページでの閲覧及びダウンロード

本改定による「京都市建設局 I C T活用工事試行方針(案)」、「京都市建設局 I C T活用工事試行要領(案)」及び上記の資料は、紙媒体による図書の発行を行いません。

京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードして使用してください。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>高度情報化・建設リサイクル

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>